



# 第4回 議会定例会

## 美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の制定など 十四件を承認・可決

平成二十年第四回町議会定例会が六月三日から六日までの四日間開かれました。

今回の定例会では、美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の制定のほか、平成二十年度一般会計及び特別会計補正予算など十四件の議案について審議が行われ、いずれも原案どおり可決されました。

### 町長の行政報告

(一部抜粋)

#### 東京都大田区との 人事交流について

これまでの厚生労働省との人事交流に加え、今年度から新たに東京都大田区との人事交流を始めました。大田区からの職員は商工観光交流課に配属するとともに、大田区に派遣した職員は区国際交流課に配属され、双方とも業務推進に努めているところです。

#### 二百九十人が利用登録

##### 予約制乗合タクシー運行開始

予約制乗合タクシーを四月一日から町内三地区で試験運行を行っており、五月三十日現在で二百九十人の

方々が利用登録しており、四月から五月までの運行実績は五十五回、利用者は延べ六十七人となっております。今後、引き続き広報等で啓発に努め、利用促進を図るとともに、登録者や利用者へのアンケート調査等を実施し、今後の運行について検討を進めてまいります。

#### 滞納対策班による 徴収実績について

滞納対策班による町税や使用料等公金の未収金徴収については、三月末時点で、徴収訪問日数延べ百六十一日、徴収金額六百五十分、七百六十一万七千五百二十二円の徴収実績となっております。今後も更に町民の税負担の公平性や財源確保のため未収金の確保に努めてまいります。

#### 後期高齢者医療制度の 保険料誤徴収について

四月から施行された後期高齢者医療制度に伴う保険料の誤徴収の件については、誤徴収となった方々に対しまして、社会保険庁から送付された年金からの保険料徴収額を確認後、五月二十八日に口座振込や現金によって還付をいたしました。改めてお詫び申し上げますとともに、今後、こうした事態を招かぬよう、広域連合とも連携を充分に図りながら、適切な事務推進に努めてまいります。

#### 平成二十年度健診について

がん検診とあわせて早朝総合健診として四月十日から五月二十九日までの四十九日間にわたって実施いたしました。今年度からは、メタボリックシンドロームに着目した特定健診として、医療保険者が実施主体となって行われることになり、町では四十歳から七十四歳までの国民健康保険の被保険者を対象に実施しております。制度改正後の最初の特定健診でしたが、健診機関との連携のもとで円滑な健診が行われたものと考えております。

健診機関から結果が送付され次第、特定健診受診者の方を対象に、健診結果についてのご理解がいただけるよう、保健師や栄養士による個別面接の説明会を開催して、「情報提供」に努めてまいります。

#### 農政関連について

平成二十年度の生産調整対策は、農家別転作目標面積千八百三十四・七ヘクタール、生産目標数量配分率六十九・〇%で、農業協同組合及び主食集荷業者に情報提供するとともに全町一律配分とし、農家の皆様にご協力をお願いしております。五月二日までに農家から水稻生産実施計画書の回収を終了し、集計作業を進めております。転作の第一次確認は六月十二日から二十日までの現地確認期間として、関係

機関の協力を得て確認作業に入りま  
す。

加工米については、昨年同様に産地  
意向による農家の自主的な希望数量の  
申込みとなっております。今年度は二百十  
四・一ヘクタール相当分の申込みがあ  
りましたが、昨年より十二・二ヘク  
タール減、率にして五・六%の低下と  
なっております。

地域水田農業活性化緊急対策につい  
ては、美郷町水田農業協議会の決定を  
受け転作増加面積を取りまとめた結  
果、九百二十四経営体から二百六十  
九・九ヘクタールの申し込みがあり、  
三月二十七日に交付金の支払いが行わ  
れました。新たに六経営体が転作協力  
への意思表示をしております。

次に品目横断的経営安定対策から名  
称変更された「水田経営所得安定対策」

## 可決された主な議案

●人権擁護委員の推薦につき意見を求  
めることについて

高橋繁子さん(湯竹)を引き続き、戸  
沢明人さん(一丈木)を新たに人権擁護  
委員として推薦しました。

●秋田県市町村総合事務組合規約の一  
部変更について

●美郷町ふるさと美郷応援寄付条例の  
制定について

故郷の自治体などに寄付した金額に  
応じて居住地の住民税を軽減する「ふ  
るさと納税」制度の創設を受け、町へ  
の寄付金の使途及び管理方法を定める  
条例を制定しました。

についてですが、新たに設けられた市  
町村特認制度の面積緩和により、五月  
末まで二十一名の認定農業者から申請  
があり、六月中に全員を国に進達する  
予定です。なお、四月に新たに仙南地  
区で二集落営農組織が設立されてお  
ります。

## 地販地消推進の具体

### アクションプラン承認

三月十二日に地販地消推進会議が開  
催され、推進を具現化したアクション  
プランが承認されました。これにより  
二十年度は、「美郷まるごとショッピ  
ングガイド」の作成・配布、ホーム  
ページを活用したPR、地産品を活用  
した商品開発の支援等を活動の中心と  
して関係団体の役割分担のもと、事業  
推進に努めてまいります。

「ふるさと美郷応援寄付」については、  
四―五ページをご覧ください。

●美郷町もとだて児童館の設置及び管  
理に関する条例の一部改正について

●美郷町健康づくり推進協議会設置条  
例の一部改正について

●美郷町国民健康保険条例の一部改正  
について

●美郷町国民健康保険条例の一部改  
正について

平成二十年度の国民健康保険税の税  
率等を改正する条例が可決されまし  
た。

なお、詳細については、十三ページ  
「平成二十年度の美郷町国民健康保険

## 千畑温泉保養所の閉鎖について

施設全体にわたり老朽化が進み、大  
規模な修繕が必要ことが確認された  
ため、先般、やむなく閉鎖いたしました。  
閉鎖に至る経緯等について、町民  
の皆さんからご理解をいただけるよう  
広報等を通じて説明に努めるとも  
に、現在、福祉保健課が発行している  
保養所利用券が、町内三温泉施設にお  
いて二百円割引券として共通利用でき  
るよう調整を図り、引き続き健康の維  
持増進にご利用いただくよう、周知に  
努めております。

## 上下水道料金の過徴収について

上下水道及び農業集落排水使用料の  
過徴収の還付については、十九年度分  
として、簡易水道使用料では還付対象

税通知書をお届けします」をご覧ください。

●美郷町千畑複合温泉施設の設置及び  
管理に関する条例の一部改正につ  
いて

千畑温泉保養所の廃止に伴い、同条  
例を一部改正しました。

●美郷町農業委員会の選任による委員  
の議会推薦委員に関する定数条例の  
一部改正について

●平成二十年度美郷町一般会計補正予  
算第二号

歳入歳出それぞれ七千九百五十九万  
八千円を追加し、補正後の予算総額を  
百四億三千九百三十六万円としまし  
た。

額三十一万二千三百円、下水道利用料  
では還付対象額一万五千三百九十八  
円、農業集落排水利用料では還付対象  
額二万二千八百七十五円となること  
が確定いたしました。六月十九日付けで  
関係町民の皆様へ還付明細書を発送  
し、六月下旬には現金還付作業及び事  
務処理を終えたいと考えております。  
なお、還付総額については、これまで  
の収納状況によって変動が生じてま  
いますので、予めご了承お願いいたし  
ます。

改めて、この度の件でご迷惑をお掛  
けしたことをお詫び申し上げます。ま  
た、四月一日から条例に沿ったシステ  
ムにより稼働しております。

主な内容は、平成十八年度の条例改  
正に伴う町県民税の還付金(二千三百  
万円)、農業夢プラン応援事業補助の  
増額(千二百六十八万円)、四月に  
行った職員の人事異動に伴う人件費の  
調整などです。

●平成二十年度美郷町簡易水道事業特  
別会計補正予算第一号

人件費の調整および事業費の組替え  
を行いました。

●平成二十年度美郷町下水道事業特別  
会計補正予算第一号

人件費の調整を行いました。

●平成二十年度美郷町農業集落排水事  
業特別会計補正予算第一号

人件費の調整を行いました。